

平成30年

第1回中央広域環境施設組合議会
定例会会議録

平成30年2月28日 開会

平成30年2月28日 閉会

中央広域環境施設組合

平成30年第1回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 平成30年2月28日（水曜日）

招集場所 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 17名

1番 細井 英輔	2番 塩田 智子
3番 栗原 五男	4番 近久 善博
6番 福岡 正	7番 山添 純二
8番 江澤 信明	9番 稲岡 正一
10番 三浦 三一	11番 木村 松雄
12番 吉田 正	13番 松村 幸治
14番 笠井 一司	15番 高橋 勲
16番 東條 昭二	17番 吉岡 薫
18番 鈴木 幸三	

欠席議員 1名

5番 原田 由一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 藤井 正助	副管理者 川真田 哲哉
副管理者 玉井 孝治	副管理者 松田 卓男
会計管理者 秋山 雅彦	事務局長 住友 勝次
総務課長 北川 正司	

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐 岡本 泰昌	業務課課長補佐 高岡 寛之
業務課主査 渡辺 大輔	電気主任技術者 後藤田 実
総務課主事 楠本 祐士	

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第1号 専決処分の承認を求めることについて
(中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第4 議第1号 中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議第2号 中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議第3号 平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算について

午後 1 時 2 5 分 開会

○議長（細井 英輔君）

皆さん、こんにちは。

本日は、平成 3 0 年第 1 回 中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は 1 7 名で定足数に達しております。よって、平成 3 0 年第 1 回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、 5 番原田由一君から欠席する旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

○議長（細井 英輔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 7 3 条の規定により、議長において、2 番 塩田智子君、1 1 番 木村松雄君を指名いたします。

○議長（細井 英輔君）

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【 「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長（細井 英輔君）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

○議長（細井 英輔君）

これより審議にはいります。管理者より、提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井 正助君）

議長。

○議長（細井 英輔君）

管理者。

○管理者（藤井 正助君）

皆様、改めまして、こんにちは。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第1回中央広域環境施設組合議会 定例会を招集しましたところ、組合議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃は、組合運営におきまして、格段のご理解、ご協力を賜っておりますことに、重ねて厚くお礼を申し上げたいと思います。

ここで、当センターの昨年の運転状況について、ご報告をさせていただきます。

昨年1年間のゴミ搬入量は3万119トン、前年に比べまして、273トンの減少でございました。処理人口の減少や、構成市町でのゴミ減量化の取り組みが、ゴミ搬入量減少の主な要因だと考えております。今後も、ゴミ減量化に向けた啓発活動を進めていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、去年は、幸いにも災害による施設の被害も無く、安定した施設の稼働が、現在も継続しているところでございます。今後も、周辺環境に十分配慮しながら、安定した施設運営に取り組むとともに、効率的に施設を稼働させることで、経費の削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新施設建設計画についてでございます。

当センターは、平成17年8月の稼働から13年目を迎えております。施設の稼働期間を20年間とする、地元とのお約束がございますので、期限までに新施設が建設できるよう、現在、構成市町との協議を進めているところでございます。

時間的な余裕は多くありませんが、約束を遵守できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、改めて、格別のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由について説明を申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関します報告案件が1件、中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例等の条例案件が2件、平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算に関します予算案件が1件の計4件でございます。

まず、報第1号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ったため、これを報告し、承認を

お願いするものでございます。

次に、議第1号、中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されることに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、徳島県人事委員会勧告に準じた、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第3号、平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、22億330万6千円とするものでございます。

歳入の主なものとしましては、負担金が21億3,752万6千円、前年度から2,712万4千円の増額でございます。また、衛生手数料が6,249万8千円でございます。前年度から47万2千円の減額でございます。

歳出の主なものとしましては、総務費が、8,057万7千円、負担金などの変動によりまして、前年度から330万9千円の減額でございます。

次に、衛生費が、14億7,160万9千円、環境センターのプラント整備計画に基づき実施する整備委託料等の変動によりまして、前年度から3,020万6千円の増額でございます。

予算の執行にあたりましては、各事業ごとに十分精査を行いまして、不必要な支出をできる限り抑制してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、概略を説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴いまして、逐次ご説明なり、補足説明を申し上げてまいりたいと考えております。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたりまして重要な案件でございますので、十分ご審議の上、すべて原案どおりご承認下さいますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、提案理由の説明といたします。

よろしく、お願いいたします。

○議長（細井 英輔君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第3、報第1号、専決処分の承認を求めることについて（中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（北川 正司君）
議長。総務課長 北川。

○議長（細井 英輔君）
北川総務課長。

○総務課長（北川 正司君）

報第1号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。議案書の報第1号をお願いいたします。地方自治法第179条第1項の規定により、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

次のページをご覧ください。専決処分書でございます。人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告に準じた改正を行うものでございます。なお、改正に当たりましては、必要最小限の範囲で専決処分をさせていただいております。専決処分日は平成29年12月20日でございます。

主な改正の内容といたしましては、12月において支給する勤勉手当の支給割合を、一般職員は、0.1月分引き上げ0.95月分、再任用職員は、0.05月分引き上げ0.45月分に改めるものでございます。

また、次のページからございますように、国及び徳島県に準じて、行政職給料表の水準を引き上げるものでございます。以上、簡単ではございますが、報第1号、専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（細井 英輔君）

ただ今、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細井 英輔君）

ご質疑が無いようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。報第1号、専決処分の承認を求めることについて（中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細井 英輔君）

ご異議なしと認めます。よって、報第1号は原案のとおり承認されました。

日程第4、議第1号、中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び、日程第5、議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括して議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（北川 正司君）

議長。総務課長 北川。

○議長（細井 英輔君）

北川総務課長。

○総務課長（北川 正司君）

議第1号及び議第2号について、ご説明申し上げます。

改正内容につきましては、概要について、要点のみご説明いたします。

議案書の議第1号をお願いいたします。議第1号、中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。主な改正の内容といたしましては、非常勤職員の育児休業について、特別の事情がある場合には、子が2歳に達するまで休業できることと改めるものでございます。施行日は公布の日でございます。

次に、議案書の議第2号をお願いいたします。議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告に準じて、所要の改正を行うものでございます。主な改正の内容といたしましては、勤勉手当の支給割合を、一般職員は0.90月分、再任用職員は0.425月分に改めるものでございます。施行日は平成30年4月1日でございます。

以上で、議第1号及び第2号の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長（細井 英輔君）

ただ今、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細井 英輔君）

ご質疑が無いようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに、議第1号及び議第2号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議第1号、中央広域環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び、議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細井 英輔君）

異議なしと認めます。

よって、議第1号及び議第2号の2件の議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議第3号、平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（北川 正司君）

議長。総務課長 北川。

○議長（細井 英輔君）

北川総務課長。

○総務課長（北川 正司君）

議第3号 平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算書の1Pをお願いいたします。

平成30年度中央広域環境施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億330万6千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ

の最高額は、1億円と定める。

続きまして、2P、3Pをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の、歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 分担金及び負担金 21億3,752万6千円、2款 使用料及び手数料、1項 手数料 6,249万8千円、3款 財産収入、1項 財産運用収入 119万3千円、4款 繰入金、1項 基金繰入金 1千円、5款 繰越金、1項 繰越金 100万円、6款 諸収入、1項 預金利子 1万円、同款 2項 雑入 107万8千円、歳入合計、22億330万6千円でございます。

続いて歳出でございます。

1款 議会費、1項 議会費、42万円、2款 総務費、1項 総務管理費、8,021万4千円、同款 2項 監査委員費、36万3千円、3款 衛生費、1項 清掃費、14億7,160万9千円、4款 公債費、1項 公債費、6億4,850万7千円、5款 諸支出金、1項 基金費、119万3千円、6款 予備費、1項 予備費、100万円、歳出合計、22億330万6千円でございます。

続きまして、予算の内訳をご説明申し上げます。

10P、11Pをお願いいたします。まず、歳入でございます。

1款、1項、1目 負担金、本年度予算額、21億3,752万6千円、前年度予算額、21億1,040万2千円、2,712万4千円の増額でございます。

当組合を運営するに当たりまして、構成2市2町にご負担をお願いしております市町負担金でございます。構成市町ごとの負担額は、11Pの説明欄にございますとおり、吉野川市8億6,543万4千円、阿波市7億6,312万8千円、板野町2億7,421万9千円、上板町2億3,474万5千円であります。

2款、1項、1目 衛生手数料、本年度予算額、6,249万8千円、前年度予算額、6,297万円、47万2千円の減額でございます。これは、許可業者から納入いただいておりますごみ処理手数料で、搬入量1トン当たりの単価は前年と同額の6,480円でございます。

3款、1項、1目 利子及び配当金、本年度予算額、119万3千円、前年度予算額、16万5千円、102万8千円の増額でございます。基金の利子でございます。

4款、1項、1目 財政調整基金繰入金、本年度、前年度予算額ともに、1千円でございます。

12P、13Pをお願いいたします。

5款、1項、1目 繰越金、本年度、前年度予算額ともに、100万円でございます。

6款、1項、1目 預金利子、本年度、前年度予算額ともに、1万円ござ

います。同款、2項、1目 雑入、本年度予算額、107万8千円、前年度予算額、68万6千円、39万2千円の増額でございます。主なものは、説明欄にございますように、ごみを処理した後に発生するスラグなどの副産物売払収入90万1千円などでございます。

14P、15Pをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。

1款、1項、1目 議会費、本年度予算額、42万円、前年度予算額、42万1千円、1千円の減額でございます。1節 報酬、37万円、組合議員皆様方の報酬でございます。11節 需用費、4万円、消耗品と食糧費でございます。12節 役務費、1万円、通信運搬費でございます。

続きまして総務費でございます。

2款、1項、1目 一般管理費、本年度予算額、8,021万4千円、前年度予算額、8,336万1千円、314万7千円の減額でございます。1節 報酬、346万3千円、管理者、副管理者、電気主任技術者などの特別職の報酬でございます。2節 給料、1,682万8千円、組合職員4名分の給料でございます。3節 職員手当等、1,134万円、組合職員の各種手当でございます。4節 共済費、606万9千円、職員共済組合負担金、臨時職員社会保険料などでございます。

17ページをお願いいたします。

7節 賃金、167万8千円、事務補助の臨時職員1名分の賃金でございます。8節 報償費、7万円、施設見学に訪れた小学生を対象とした、環境美化啓発の標語応募者への記念品代でございます。9節 旅費、10万円、職員研修などに参加する為の普通旅費と監査事務研修に職員1名が、随行する為の特別旅費でございます。10節 交際費、3万円、管理者交際費でございます。11節 需用費、185万1千円、事務用品などの消耗品費、印刷製本費などでございます。12節 役務費、288万5千円、内訳といたしましては、切手代等の通信運搬費が62万4千円、合併浄化槽の清掃や施設のワックスがけ等に必要の手数料が53万4千円、建物災害保険料と自動車損害保険料が172万7千円でございます。13節 委託料、634万4千円、内訳の主なものとして、弁護士顧問料60万円、管理棟昇降機の保守点検51万9千円、樹木等管理清掃業務の395万円6千円などでございます。14節 使用料及び賃借料、101万7千円、財務会計システム、セキュリティ対策ソフトウェアの使用料などでございます。18節 備品購入費、44万8千円、パソコン3台の買い換え費用でございます。

19Pをお願いいたします。

19節 負担金補助及び交付金、2,805万5千円、構成市町から派遣いただいております職員の人件費負担金が2,593万9千円、ほかに、周辺地域活性化交付金200万円などでございます。27節 公課費、3万6千円、環

境再生保全機構に納める汚染負荷量賦課金などがございます。

続きまして、同款、2項、1目 監査委員費、本年度予算額、36万3千円、前年度予算額、37万6千円、1万3千円の減額でございます。1節 報酬、18万円、有識見者及び、議会選出の監査委員2名の報酬でございます。9節 旅費、12万円、監査委員全国研修会に参加していただくための費用弁償2名分でございます。11節 需用費、4万円、消耗品費でございます。19節 負担金補助及び交付金、2万3千円、徳島県町村監査委員協議会会費などがございます。

続きまして、衛生費でございます。

3款、1項、1目 塵芥処理費、本年度予算額、14億7,160万9千円、前年度予算額、14億4,140万3千円、比較としまして3,020万6千円の増額でございます。9節 旅費、5万円、溶融スラグなど副産物を活用するための調査研修旅費でございます。11節 需用費、6億2,165万7千円、前年度から552万8千円の減額でございます。主なものとしましては、消耗品費の薬品及び機械付属消耗器材が合わせて、1億8,990万7千円で、829万4千円の増額でございます。燃料費のLNGが1億4,580万円で、972万円の減額でございます。

20P、21Pをお願いします。

光熱水費の電気料が2億8,266万円で、408万2千円の減額でございます。需用費全体では、消耗品費が値上がりや購入量の増加による増加するものの、液化天然ガスの単価下落や、電力購入量の見直しにより、全体では552万8千円の減額を見込んでいます。12節 役務費、34万4千円、主なものとしましては、場内排水施設管理手数料でございます。13節 委託料、8億4,696万円で、3,819万8千円の増額でございます。内訳の主なものとしましては、環境センター運転委託料が、2億4,934万9千円でございます。前年度と同額でございます。環境センター整備委託料が、4億9,950万円、環境センターのプラント整備計画に基づきまして実施いたします各種機器類の整備業務でございます。前年度から2,780万円の増額でございます。平成30年度に予定されているNo.2ガスエンジンの6万時間の定期整備が増額の主な要因でございます。環境調査業務委託料が、3,164万9千円、351万7千円の増額でございます。施設内外の大气・水質・土壌などの調査を行うものでございます。平成29年度実績額を参考に見込んでいます。副産物運搬業務委託料が、2,514万8千円、320万6千円の増額でございます。ごみを処理した後に発生するスラグ、工業塩などの各種副産物の運搬を委託するものでございます。平成29年度実績額を参考に見込んでいます。副産物リサイクル処理業務委託料が、3,787万5千円、732万2千円の増額でございます。スラグを除く副産物の資源化処理を委託するものでございます。廃

棄物処理法施行令改正により、委託先での水銀を含む物質の資源化処理工程が増えるため、処理単価が増加したことと、処理量の増加が見込まれるためでございます。14節 使用料及び賃借料、240万6千円、利用できないスラグを東部臨海処分場で処理する為の使用料と機械借上料でございます。225万円の減額でございます。16節 原材料費、15万円、工作資材の購入費で、5万円の減額でございます。27節 公課費、4万2千円、簡易無線電波利用料と2トンダンプの重量税で、6千円の増額でございます。続きまして、公債費でございます。4款、1項、1目 元金、本年度予算額、6億3,395万5千円、前年度予算額、6億2,502万8千円、892万7千円の増額でございます。施設建設当時に借り入れた長期債の元金でございます。同項、2目 利子、本年度予算額、1,455万2千円、前年度予算額、2,348万円、892万8千円の減額でございます。こちらは、長期債の利子1,438万5千円と、一時借入金利子の16万7千円でございます。

続きまして、諸支出金でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

5款、1項、1目 基金費、本年度予算額、119万3千円、前年度予算額、16万6千円、102万7千円の増額でございます。主に、基金の利子を積み立てるものでございます。続きまして、予備費でございます。

6款、1項、1目 予備費、本年度予算額100万円、前年度と同額でございます。

最後になりますが、24Pから27Pは、当組合の特別職・一般職の給与費明細書、28Pは、地方債 現在高の見込に関する調書でございます。また、予算書の次には、構成市町の負担金算出資料並びに、平成30年度からの5カ年のプラント整備計画案を添付させていただいておりますが、ここでの説明は、省略をさせていただきたいと思っております。

以上、議第3号平成30年度中央広域環境施設組合 一般会計予算についての説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（細井 英輔君）

ただ今、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細井 英輔君）

ご質疑が無いようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。議第3号、平成30年度中央広域環境施設組合一般会計予算については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細井 英輔君）

異議なしと認めます。よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

平成30年第1回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後1時58分 閉会

以上の会議録は事務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員